

## 中山間地域集落維持へ 公・金連携助成金第1号の贈呈について ～西中国・萩山口・東山口の3信金「やまぐち中山間移住創業助成金」～

山口県信用金庫協会加盟信用金庫（西中国信用金庫、萩山口信用金庫、東山口信用金庫、以下、県内3信金）では、山口県内の中山間地域の集落維持および地方創生の実現に向け、公・金連携による助成金制度「やまぐち中山間移住創業助成金」を今年度より新たに創設しています。

本助成金は、山口県内の中山間地域の活性化を図るため、UJIターンにより、中山間地域で移住創業・継業を図る事業者に対し、県内3信金が助成金50万円（上限）を交付する制度で、県・市町など自治体と県内3信金などによる連携支援策の一環となるものです。

この度、長門市俵山地区に移住し、1月21日に新店舗をオープンされる「COFFEE & ROASTER YAMA」代表 小坂保成様に第1号の助成金交付が決定しており、1月16日に目録の贈呈を行います。

### 1. 公・金の連携で新事業を応援

山口県内の中山間地域においては、高齢化や後継者問題で廃業を余儀なくされる事業者もあり、産業の維持や住民生活に不可欠な事業を継続、創設することが急務となっています。

県内3信金は、平成28年2月に山口県との間で締結した「地方創生に係る包括連携に関する協定」の中で、中山間地域でのビジネスづくりに協力していくこととしており、本助成金は、県の取組みである「中山間移住創業マルシェ事業（中山間地域で起業・継業を希望する地域外の人材に対し、地域ニーズのマッチング、開業支援等を行い、移住促進とビジネスづくりの両面から、中山間地域の活性化を図る）」の趣旨に賛同し、県内の中山間地域で移住創業・継業を開始する方に助成金を交付するものです。

助成金額は1事業者につき50万円（上限）で、助成件数は年間5先、年間の助成金総額は250万円を限度としています。助成対象者は、創業計画書および資金計画書等を作成し、県・市町が各地域において案件ごとに設置する「中山間移住創業支援チーム」（構成員：県、市町、商工団体、信用金庫等）の支援、および山口県の「中山間移住創業マルシェ事業補助金」の交付決定を受けた事業者となります。

県内3信金では、引き続き地元経済の発展および地方創生の実現に向け、県内中山間地域の活性化を積極的に支援していきます。

### 2. 交付第1号となる助成金の交付について

「やまぐち中山間移住創業助成金」交付第1号となる事業者に下記要領にて目録の贈呈を行います。

日時：平成29年1月16日（月）午前10:30～11:00

場所：COFFEE & ROASTER YAMA（長門市俵山5042-2）

内容：祝辞、目録贈呈、記念撮影、内覧会等

事業者名：「COFFEE & ROASTER YAMA」代表 小坂 保成

（本件に関するお問い合わせ先）

西中国信用金庫 地域サポート部

電話083-227-2228(担当：後藤・石原)